

令和5年度「誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業(学校体育施設の有効活用推進事業)」

NO	質問	回答	日付
1	モデル事業の対象となる施設には、大学は含むのか。	公募要領「4 事業の内容」にも記載がございますが、対象となる施設には大学は含みません。ただし、対象となる施設の学校に加えて、大学もフィールドとするような内容であれば応募可能です。	6月9日
2	対象経費について、例えば、ボールや体育館の環境を良くするための冷暖房機器等についても対象となるか。	今回のテーマとして、「子どもたちが気軽にボール遊び等ができる場づくり」としていることから、ボールは消耗品費として対象とします。また、冷暖房機器等については、購入ではなくリースとし、借損料として対象とします。	6月9日
3	過年度の採択事業のうち、横展開やモデルとなっているものはあるか。	学校体育施設の有効活用において、利用予約や鍵の管理等「管理」に関する課題があることから、過年度ICT等を活用した事業が解決策としてモデル(例えば、スポーツデータバンク沖縄やスポーツコミュニティ等)となっています。また、受益者負担の適正化についても、本事業を通じてモデル(例えば、つくばフットボールクラブ等)を構築していることから、これらの取組をセミナー等において積極的に発信、横展開しております。	6月9日